

第四期特定健康診査等実施計画

ネスレ健康保険組合

最終更新日：令和6年05月20日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>【特定健診】 被扶養者の受診率が70%を超えており、高い水準で推移しているが、未受診者が30%いる</p>	➔	さらなる受診率向上に向け、被扶養者向けの受診率向施策を展開する
No.2	<p>【特定保健指導】 特定保健指導の実施率は増加傾向。また対象者も減少傾向にあるが国の実施率の目標はさらに引き上げられる</p>	➔	実施率の目標が引き上げられているため、コラボヘルスをさらに強化する。また新たなプログラムを検討し、内製と外部委託両方でより効果的な指導を目指す。
No.3	<p>【医療費】 ・医療費はコロナによる受診控えで一時的に落ち込んだものの増加傾向。透析患者など上位約2%が全体医療費の約3割を使用している。 ・新生物・代謝障害・循環器疾患では他健保と比べて医療費が低い。 ・適正体重と比較すると、「やせ」や「肥満」は医療費が高い。特にBMIが高いほど医療費は高額になる傾向がある。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化すると医療費が高額になるため、早期の受診勧奨が必要。 ・早期治療や予防が期待できる項目で医療費が低い。保健事業に注力している成果と思われる。さらに質の高い保健事業の提供を目指す。 ・リスクの有無にかかわらず、やせ及び肥満（特に高度肥満）の改善に向けた取り組みが必要。 ・医療に関する幅広い質問に対応できる専門外部相談窓口を導入する
No.4	<p>【健康マップ】 ・生活習慣病重症化群・生活機能低下群では医療費が1人当たりの医療費が高額になっている。 ・治療放置群が約5%存在。特に脂質異常症の放置が多くを占める。 ・第二期中間見直し後の受診勧奨により治療放置群が受診をしたことで、「生活習慣病群」や「重症化群」が増加している。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病は重症化しやすい一方、生活習慣改善や早期発見が医療費削減につながる。健診および受診勧奨、重症化予防などの保健事業を今後も強化する。 ・被扶養者を含めた受診勧奨の推進が必須。 ・CKD予防のため、高リスク及び中リスクへのフォローを強化する。 ・脂質異常症を放置させない対策をとる
No.5	<p>【生活状況】 ・他健保と比較すると、適切な生活習慣を有する者の割合は多い。 ・喫煙率は減少傾向にあるものの、30～50代の男性の喫煙率は他の年代と比較すると高い。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・体育奨励に関しては現在の事業を継続 ・睡眠はシフト勤務者を重点的にフォローする事業を実施 ・禁煙推進は効果的な事業を新しく展開する
No.6	<p>【共通指標】 ・予備群の状態コントロールは他健保よりも高い水準にあるだけでなく、毎年改善傾向にある。 ・疾患群の病態コントロールは改善傾向にあるものの、脂質異常症については他健保平均よりも低い。 ・透析患者の医療費が高額。糖尿病病態群のコントロール割合も高いとはいえない。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・改善が認められるポピュレーションアプローチの事業は今後も継続。 ・脂質異常症改善・糖尿病重症化予防を重点テーマとした保健事業を新たに計画・実施する。
No.7	<p>【がん】 最も有病者が多いのは乳がん。30～40代に罹患率が高い。すべてのがん検診受診率は増加傾向にあるものの、被保険者と被扶養者では大きな差がある。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・特に婦人科系がん検診は受診率をさらにあげる ・被扶養者を含め、精密検査の受診勧奨を徹底し、早期発見・早期治療を目指す。 ・外部相談窓口の紹介や活用・市区町村のがん検診の情報提供などを積極的に行う
No.8	<p>【メンタルヘルス・ストレスチェック】 メンタル疾患による休職者が多く、傷病手当金が増加傾向。休職に至るものは、勤続年数が少ない者が多くと管理職クラスでの休職者が増加。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主と協働して、メンタルヘルス対策を進め、健康的な職場風土の醸成を進める。 ・産業医と連携、外部相談窓口の活用を強化する。 ・セルフケアや受診勧奨に取組み、早期予防・早期治療促進する。
No.9	<p>【歯科】 ・1人当たり歯科医療費は他健保より高い傾向がある。歯肉炎・歯周疾患に関しては年齢とともに1人当たり医療費が増加。 ・歯科健診受診率はコロナ禍を機に約20%に低下。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診及び受診勧奨の継続実施や教育宣伝活動により要治療者を減少させ、歯科医療費を抑制する。
No.10	<p>【適正服薬】 ジェネリック医薬品の使用率は80%以上を維持。 重複多剤対策やスイッチOTC医薬品の活用促進が十分に出来ていない。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用率を維持するための取組は継続。 ・重複多剤対策を行い、スイッチOTC医薬品の活用を促すなどセルフケア・セルフメディケーション促進事業を行う。
No.11	<p>ネスレの各種保健事業の参加率を上げるために、事業主とのさらなる連携、効果検証を含めた広報活動が必須。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・単一健保の強みを活かし、ネスレグループのウェルビーイングの施策やHealth Management Systemを活用しコラボヘルスを推進。質の高い保健事業を提供する。 ・HPやポータルサイトをを用いた情報発信を強化し、加入者の意識づけを行う。

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 レセプト・健診データ分析結果等の情報発信（HP・ポータルサイト・社内SNS）

対応する健康課題番号 No.11



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員	健診・レセプトデータ分析結果を組合会や安全衛生委員会等で発表、教育宣伝（広報）することで、加入者の健康意識向上、事業参加促進を図る。（加入者のヘルスリテラシー向上・行動変容促進）						
方法	加入者の健診・医療データ分析を、ホームページ・健保ポータルサイト・社内SNS等による情報発信を行うことで、加入者の健康意識向上、事業参加促進を図る。（加入者のヘルスリテラシー向上・行動変容促進） 分析結果は受診確認や保健事業対象者の抽出に用いるほか、事業主とのデータ共有にも活用する	分析結果は受診確認や保健事業対象者の抽出に用いるほか、事業主とのデータ共有にも活用する、事業の効果検証・見直し、対象者抽出・優先順位づけに活用する。						
体制	らくらく健助による分析	評価指標						
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		教育宣伝（広報）、事業の効果検証・見直し、対象者抽出・優先順位づけを目的とした健診・レセプトデータ分析であり、分析事業自体はアウトカム設定に適さないため（アウトカムは設定されていません）						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		分析結果	12回	12回	12回	12回	12回	12回
実施計画								
R6年度	R7年度	R8年度						
健診結果・レセプト分析実施 ホームページ、健保ポータルサイト、社内SNS等による情報発信を行う	継続	継続						
R9年度	R10年度	R11年度						
継続	継続	継続						

2 事業名 特定健診

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定健診実施率維持・向上。健康維持、早期発見・早期治療促進。						
方法	配偶者を除く40歳以上被扶養者に対して実施。 ※被保険者及び配偶者に対しては疾病予防事業（ネットワーク健診、集団健診、家族健診）により実施。	評価指標						
体制	健保連集合契約により実施	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		生活習慣リスク保有者率	60%	59%	58%	57%	56%	55%
		内臓脂肪症候群該当者割合	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%	9.5%	9.4%
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率	91.5%	92%	92.5%	93%	93.5%	94%
実施計画								
R6年度	R7年度	R8年度						
配偶者を除く40歳以上被扶養者に対して実施。	継続	継続						
R9年度	R10年度	R11年度						
継続	継続	継続						

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	特定保健指導の実施率向上、実施者の健康維持・改善						
方法	健保内専門職、および外部専門業者活用による複数の特定保健指導プログラムの実施	評価指標						
体制	健保内専門職による特定保健指導の実施 外部専門業者活用による特定保健指導の実施 外部専門業者のICT活用	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導対象者割合	16%	16%	15%	15%	14%	14%
		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	40%	40%	40%	40%	40%	40%
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実施計画								
R6年度	R7年度	R8年度						
コラボヘルスによる参加勧奨 効果的な委託プログラムの導入	継続	継続						
R9年度	R10年度	R11年度						
継続	継続	継続						

4 事業名

【健診】ネットワーク健診：人間ドック・生活習慣病健診（+脳・婦人科等オプション検査）

対応する
健康課題番号

No.1, No.7



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 特定健診を兼ねる						
方法	35歳以上被保険者・被扶養配偶者対象 健診委託業者によるネットワーク健診（コース：ネスレドック、人間ドック、生活習慣病健診） オプション：婦人科がん検査、脳検査、その他オプション検査 予約：専用WEBサイト・コールセンター 40歳以上の特定健診を兼ねる。 受診促進メール発信、専用サイトでの個別健診結果情報提供	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	健診委託業者活用「ネットワーク健診」	加入者全体でのアウトカムを別途「特定健診」にて設定しているため (アウトカムは設定されていません)						
実施計画		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度		特定健診受診率（被保険者）	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
R7年度	35歳以上被保険者・被扶養配偶者対象 健診委託業者によるネットワーク健診（コース：ネスレドック、人間ドック、生活習慣病健診） オプション：婦人科がん検査、脳検査、その他オプション検査 40歳以上の特定健診を兼ねる。							
R8年度	継続							
R9年度								
R10年度	継続							
R11年度								

5 事業名

【健診】定期健康診断運営・健診受診督促

対応する
健康課題番号

No.1, No.7



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：母体企業、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者	事業主と連携により安全衛生法法定健診（35歳以上特定健診項目カバー）を実施し、被保険者の健診受診率100%を達成する。						
方法	事業主と連携により安全衛生法法定健診（35歳以上特定健診項目カバー）を実施 35歳以上強制被保険者へは、生活習慣病健診（事業主集団健診時に3項目（胃バリウム、眼底、便潜血2日法）付加）も提供 本社集団健診：健保組合が運営 事業所集団健診：事業所運営を健保組合がサポート 未受診者モニタリング及び督促による健診受診率100%達成（休職等健診受診不可の方を除く）	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	事業主と連携による安全衛生法上の法定健診実施（ネットワーク健診受診者を除く）	加入者全体でのアウトカムを別項目で設定しているため (アウトカムは設定されていません)						
実施計画		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度		健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
R7年度	事業主と連携で法定健診を実施 本社集団健診：健保組合が運営 事業所集団健診：事業所運営を健保組合がサポート 未受診者モニタリング及び督促による健診受診率100%達成（休職等健診受診不可の方を除く）							
R8年度	継続							
R9年度								
R10年度	継続							
R11年度								

6 事業名

【健診】スペシャル健診

対応する
健康課題番号

No.1 , No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	健診事業者を活用した特定健診+婦人科を含むがん検査等 35歳以上被扶養家族と任継の被保険者と被扶養者を対象 特定健診項目に胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨密度を追加 申込み：電話・専用サイト・申込書の郵送
体制	健診事業者を活用した特定健診+婦人科を含むがん検査等

事業目標

健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 特定健診+がん検診等							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
評価指標	加入者全体でのアウトカムを別項目で設定しているため (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定健診受診率（被扶養者）	71 %	72 %	73 %	73 %	74 %	74 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健診事業者を活用した特定健診+婦人科を含むがん検査等 35歳以上被扶養家族対象 任継被保険者・被扶養者も対象	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,690 / 1,800 = 93.9 %	1,690 / 1,800 = 93.9 %	1,690 / 1,800 = 93.9 %	1,690 / 1,800 = 93.9 %	1,690 / 1,800 = 93.9 %
		被保険者	1,240 / 1,250 = 99.2 %	1,240 / 1,250 = 99.2 %	1,240 / 1,250 = 99.2 %	1,240 / 1,250 = 99.2 %	1,240 / 1,250 = 99.2 %
		被扶養者 ※3	450 / 550 = 81.8 %	450 / 550 = 81.8 %	450 / 550 = 81.8 %	450 / 550 = 81.8 %	450 / 550 = 81.8 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	150 / 250 = 60.0 %	150 / 250 = 60.0 %	150 / 250 = 60.0 %	150 / 250 = 60.0 %	150 / 250 = 60.0 %
		動機付け支援	75 / 110 = 68.2 %	75 / 110 = 68.2 %	75 / 110 = 68.2 %	75 / 110 = 68.2 %	75 / 110 = 68.2 %
		積極的支援	75 / 140 = 53.6 %	75 / 140 = 53.6 %	75 / 140 = 53.6 %	75 / 140 = 53.6 %	75 / 140 = 53.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

- ①当健康保険組合は、ネスレ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。
- ②当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- ③当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。
- ④外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健保組合のホームページ等に掲載します。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年度、実施率や実施方法などを評価し、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。